

しよわ



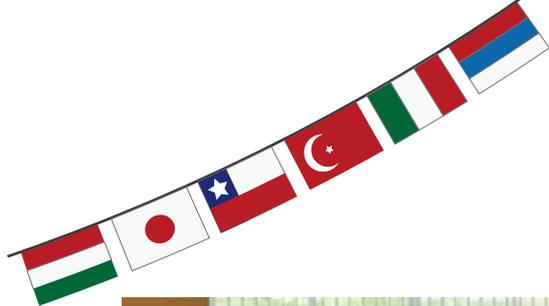
今月の表紙 2025.5.25

運動会

5月25日(日)に運動会が開催されました。前日からの雨により昭和小学校体育館での開催となりました。「親子でセルフゆうえんち」では、親御さんに高く持ち上げてもらったり、ぐるぐる回ったりと楽しんでいました。

小学生部門では、紅組96点、白組96点の同点だったため、優勝トロフィーは双方へ授与されました。両チーム共に優勝で喜びを分かち合えた思い出に残る運動会でした。

運動会



5月25日に予定されていた総合運動会は前日の雨の影響により、体育館で小学生と保育所児童のみでの開催となりました。

親子でふれあいながら競技を行ったり、キャラクターのお面をかぶりポンポンを付けて応援したり、お菓子の入った袋に向かって走ったりして、すべての競技を楽しみながら元氣よく行うことができました。笑顔もあふれ、思い出に残るいい運動会となりました。





春の風物詩 からむし焼

5月30日野尻と大芦のからむし畑にて、からむし体験生および体験修了者と村の方が集まり、からむし焼きを行いました。からむし焼きは毎年小満のころに、これから出るからむしの芽を揃える目的で行われています。体験生たちは、からむし畑に火が付く様子を真剣に見つめ、その後水を撒く等の作業を行いました。

ちよいいフィット しょうわ運動教室

5月16日、すみれ荘においてスポーツクラブの講師による運動教室が開催されました。

シニアの部では椅子に座りながらできるきれいな姿勢を保持するためのストレッチ。青壮年の部では軽めの運動とストレッチポールを行いました。

久しぶりの運動で不安のある方も多かったですが、最後まで楽しく、気持ちよく運動することができました。

運動教室は毎月1回すみれ荘で実施しています。だれでもできるやさしい内容になっていきますので、お気軽にご参加ください。

なお、ご自宅できるエクササイズについて16ページで紹介していますので、ぜひ挑戦してみてください。



五十嵐カヨ子氏 百歳賀寿

五十嵐カヨ子さん（大芦）が6月2日で満百歳の誕生日を迎え、ご家族が同席のもと、百歳高齢者賀寿贈呈式が、6月5日昭和温泉しらかば荘で行われました。

贈呈式では、福島県・昭和村・村老人クラブ連合会・村社会福祉協議会から、賀寿や記念品が贈られました。

長寿の秘訣は、「好きな趣味をやる。くよくよしない。なんでもよく食べる。」と教えていただきました。おめでとうございます。

カヨ子さんが、お祝いへの感謝の気持ちとして短歌を詠んでくださいました。

素敵な心遣い、誠にありがとうございました。



電波の日 表彰式

6月2日に仙台市内ホテルで「令和7年度電波の日・情報通信月間記念式典」が行われ、総務省・東北総合通信局長より舟木村長が表彰を受けました。これは、村内全域のWi-Fiネットワーク整備や、防災カメラの設置等の取り組みが評価されたものです。



タオルを寄贈 いただきました

6月5日に下中津川上坪婦人会より、保育所にタオルを寄贈を頂きました。

子どもたちはすごく喜んでいました。
ありがとうございました。
大切に使用させていただきます。



小・中学生花育 定植体験

6月6日に昭和中学校の生徒を対象にカスミノウの栽培から流通を学ぶ「花育」事業の一環として、午前中は全体オリエンテーションでカスミノウ農家として就農されている伊藤匠（大芦）さんにより、昭和カスミノウについて講義を受け、午後は中学1年生及び、昭和小学校3・4年生も一緒に、矢の原にある2つの圃場で、定植体験をしました。

参加した生徒・児童たちは農家の方に教わり「なかなか難しい」と話しながら、丁寧に苗を植えていました。



工人まつり 美しい村連合

6月7・8日に三島町生活工芸館において、第39回ふるさと会津工人まつりが開催されました。

三島町とは「日本で最も美しい村」連合加盟町村間の繋がりにより、村からは企業組合夢空間が出店しました。

味おこわ、甘から団子、笹巻などどれも好評で「昭和村のおこわは美味しい！」という言葉が飛び交い、連日多数の来場者で大盛況でした。



昭和中学校資源 回収ご協力の御礼

6月14日、昭和中学校による資源回収が行われ、生徒、保護者、教員が各地区のごみ収集所から資源を回収しました。回収した新聞紙などの古紙類や段ボールはリサイクル事業者を通じて、処理・販売され、得られた収益金は今後の生徒活動に活用させていただきます。

資源回収にご協力いただき、ありがとうございました。

昭和中学校長 土橋康弘
同PTA会長 菅家博之
同生徒会長 本名優希



当日の活動の様子は、教育ポータル内の中学校ブログに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

矢ノ原自然観察会

6月14日、矢ノ原湿原のいて、福島大学黒沢高秀先生・猪狩資子先生、福島県植物研究会の二瓶重和先生を講師にお招きし、矢ノ原湿原自然観察会を開催しました。

11名の参加者があり、「矢ノ原湿原の植物・鳥の観察」をテーマに、湿原内をフィールドワークしました。

小雨の中ではありましたが、参加者は、植物（ギンリョウソウ・ワタスゲ）を観察したり、鳥（ウグイス）のさえずりに耳を澄ましたりするなど、湿原の自然観察を体験しました。「令和7年度森林環境交付金（基本枠）を活用」





詳細は「Wi・Fiの村」ページをご覧ください。

6月10日～16日までの期間において、各地区の区長事務所において、スマホ・タブレット相談会を開催しました。
相談会で多かった悩みは「防災無線を聞き逃してしまった。何とかならないか?」でした。現在、昭和防災アプリ（通称Sアラート）があります。万が一、防災無線を聞き逃してしまった場合でも、スマホやタブレットで内容を確認できます。



6月22日、東京上野精養軒において、関東圏等在住の本村出身者で構成される「ふるさと会津昭和村会」の第31回総会・懇親会が行われ、会員50名・村内からの来賓9名が参加しました。
懇親会では、新入会員に5名を加え、久々の再会に近況や思い出話などに花を咲かせ、村を懐かしみ、思いを馳せていました。

ふるさと会津 昭和村会

自由参観ウィーク を開催しました。

6月17日～19日までの期間、昭和小・中学校において、「自由参観ウィーク」を開催しました。この事業は、小・中学校の授業の様子を、広く地域の皆様にご覧いただくことで、学校教育活動への理解や学校と地域の連携を推進することを目的として、昨年度より実施しているものです。
また、事業に併せて、小学校では、先月雨のため、運動会の際に実施できなかった徒競走と鼓笛演奏を行いました。中学校では、生徒が勉学に励む様子を見学していただきました。



交通事故死者ゼロ 4000日達成

6月19日に村内で交通事故死者ゼロ4千日を達成したため、会津地方交通対策協議会長から表彰されました。
村長は「村民一人一人が交通安全に対する意識をさらに高め、思いやりと譲り合いの心を持った行動が大切。」と述べていました。
村内では、2014年以來から交通事故死者がでず、これからも無理な運転はしないように余裕のある運転を心がけましょう。



令和7年 6月議会
行政報告

村では、定例議会毎に、各分野の事務事業などの進捗状況などを行政報告として議会に報告しています。今回は、6月議会におけるあらましをお知らせします。

●物価高騰などに伴う住民生活への影響緩和に関する取り組み

低所得世帯等への物価高騰対応重点支援給付金は、6月初旬に支給が完了しました。

●「心地よく暮らせるむら」に

「A-オンデマンド型村内移動サービス からむんバス」の利用状況について、令和5年度は740件、令和6年度は1584件の実績となりました。また、本年4月の利用状況は187件で、村民のからむんバスに対する認知度が浸透してきています。今後、利用される方々に寄り添った運行に努めます。

●消防・防災力の整備

昭和村消防団では、5月10日に昭和村公民館駐車場において、規律訓練及び放水訓練を実施しました。

また、消防団の後方支援を担われる昭和村婦人消防防火隊員の知識研鑽のため、消防栓等を用いた消火訓練を実施し、今後も消防団員の技術力向上と婦人消防防火隊員の知識研鑽を図るため、計画的な訓練を実施します。

なお、より一層の安全安心な生活の確保を目的に、消防防炎用無人航空機ドローンを7月末納入予定で整備するの、導入後は、職員に対する研修や効果的な訓練を実施します。

●「先端的過疎」への挑戦に

デジタル活用の普及啓発をさらに進めるため、全村民を対象としたスマホ・タブレット相談会を、6月から各集落の集会所を会場に実施しています。また、村民のデジタルに関する困りごとを解決し、デジタルに慣れ親しんでいただくため、デジタル何でも相談

室を設置し、村民のデジタルに関する要望等に応えられるよう努めます。

公共インフラWi-Fiネットワークは、宅内での受信状況改善のため、中継器の導入が徐々に進んでおり、5月末時点で42台が導入されました。また、遠方に住むご家族から、中継器を活用した見守りに関する相談も増えていくため、検証用中継器の台数を増やし、より一層の普及啓発に努めています。

なお、これまで取り組んでまいりました村内全域のWi-Fi整備等が評価され、本村は6月2日に総務省東北総合通信局長表彰を受賞しました。

●「選択と集中の行政運営」

役場庁舎と教育関連施設の建設には、多額の予算を必要とするため、財源の確保を含めた一体的な検討を図る必要があることから、本年度は役場庁内の拠点施設整備検討会議において、役場庁舎と教育関連施設の基本構想や基本計画の素案について検討を行ってまいります。

た、基本構想から基本設計までの策定に参画していただき、「ご意見等を伺いながら役場庁舎と教育関連施設の整備を進めていくため、各関係団体の代表者や一般村民を構成員とする検討委員会の設置について準備を進めてまいります。

●稲作について

令和7年における主食用米の作付予定面積については、4月末時点で145haとなり、令和6年の実績より1haの増加となりました。

なお、水田活用直接支払い交付金に係る「五年水張りルール」が令和九年度以降廃止される見込みのほか、令和6年度から飼料用米の一般品種の交付単価及び畑地化促進事業の交付単価が段階的に削減されるなど、水稲営農を取り巻く状況は、転換点を迎えているため、村としても国や県の動向を注視していきます。

●地域計画について

令和6年度に策定した地域での話し合いにより目指すべき将来の農地の利用を明確化する「地域計画」は、策定後も様々な意見等があることから、計画の一部見直し等を含めた協議を11月頃に開催する予定です。協議については、地区の農業委員会を中心に地域の農業者に出席をいただき、意見を取りまとめ、最終的には令和8年度以降に予定している昭和村農業振興地域整備計画の更新に反映させます。

●花き関係について

今年2月の豪雪災害により、本村ではパイプハウスの倒壊が196棟、被害額が2千万円を超えるものとなりました。県による令和6年度大雪農業災害特別対策事業の枠組みを活用し、本村としても営農再開を支援するため、今定例会に補正予算を提出しました。なお、令和6年度の「昭和村かすみ草」の販売額は、過去

最高の7億2千571万円を記録し、現在、村内の栽培農家は63戸となっており、そのうち3戸が今年度の新規参入です。ハウス棟数は1,738棟、面積は2千989アールで、昨年度を上回り、いずれも過去最大規模となりました。

●ナラ枯れ被害対策について

今年度は松山白沢原地内、野尻高畔地内、下中津川入新田地内、小中津川田ノ口沢、柳沢地内及び両原赤坂地内の伐採作業が終了しました。今後、安心して普請作業や農作業等が行える里山整備に努め、地区役員の方々と連携を密に行っていきます。

●商工関係

今年度も、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による「かすみ草の村地域振興券」発行の事業業務委託契約を昭和村商工会と締結し、7月1日からの開始します。

また、本村、柳津町及び三島町の2町1村で構成される「奥会津地域づくり協同組合」では、6月1日現在で、マルチワーカーの雇用は1名のみ

であり、マルチワーカーの確保が急務であるため、コバシリ等を通じて、引き続き、人材確保に協力していきます。

●観光交流の振興について

今年度より指定管理者による運営を行う「奥会津昭和の森キャンプ場」は、5月3日にオープンを迎え、連休中の利用総数は228名であり、今後の運営にも期待しています。また、5月11日には、観光協会が主催する「博士峠ブナウォーク」が行われ、募集人数を大きく上回る総勢550名が本村を訪れ、村の美しい自然を満喫していただきました。

姉妹都市草加市との交流活動である「草加宿場まつり」が6月8日に草加小学校で行われたほか、今年度も「夏の体験ツアー」や草加市内の小学校による「自然教室」など、本村の魅力を体験していただく事業が予定されており、草加市民の方々と交流を深める予定です。

交流・観光拠点施設の喰丸小を会場とした小規模なイベントである「チャレンジショップよいやれ屋」には、新

規参入の依頼も含め、村内の個人、団体25件の登録があり、今年度においても、地域住民等の交流の場として定期的な開催が予定されており、出店者からは、季節に合わせた自主的なイベントを計画されています。

今年度の移住定住促進空き家活用事業は、一件の申込みがあり、内観調査の結果、大芦中組地区の物件に対し、改修設計業務委託の入札を行いました。

●上下水道関係について

簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽事業については、地方公営企業法を適用した公営企業会計が、運営三年目を迎え、昨年度に引き続き、適正に会計業務を執行します。

また、公共下水道施設管理・更新一体マネジメント方式、通称「ウォーターPPP」の導入による上昭和浄化センターの業務委託をテスコ株式会社と締結し、長期的、計画的な下水道事業の運営に向けての

第一歩を踏み出しました。

●からむし体験生事業について

昨年度採用され31期生5名が体験を修了し、引き続き4名が研修生となりました。今年度においても、3名の体験生が32期生として入村し、からむしの栽培から織りに至る全工程と山村生活の体験が始まりました。

●高齢者福祉について

元気で活力がある高齢者の活動を支援し、生きがいづくり、仲間づくり及び社会参加の場の創出を目的とした「アクティブシニア活動支援事業」では、3団体が活発に活動しており、生活支援コーディネーター及び保健福祉課職員が必要に応じた伴走支援を行い、住民が主体的に行う福祉活動を支援しています。

また、広報しようわ5月号で公共インフラWi-Fiを活用した見守り確認機器購入費助成事業の

開始をお知らせしていますが、安心して利用することができるよう地域包括支援センターが中心となり、個別相談時に周知及び説明を行います。

●保健事業について

5月から働き世代の青年及びシニアを対象とした「ちよいフィットしようわ」運動教室を開始しました。青壮年向けではフィットネスグッズを使用した運動や軽めの有酸素運動を通して、運動継続のきっかけ及び意欲向上を図り、シニア向けでは「きれいな姿勢を保持するストレッチ」を通して転倒によるけが予防を図ります。

また、8月4日から6日まですみれ荘で行う総合検診の受診率向上を目指し、今年度は新たに特定検診未受診者に対し、受診履歴別受診勧奨ハガキを今月中に送付できるよう準備を進めています。

日帰り人間ドックについては、福島県保健衛生協会と昨年度から受診可能となった会

津中央病院に加え、今年度より坂下厚生総合病院での受診が可能となります。

●ごみ対策事業について

令和5年度に契約締結し繰越事業となっていた塵芥処理収集車につきましては、今年3月に納車しました。

また、今定例会で補正予算を提出した「電動生ゴミ処理機貸出事業」は、家庭から出る燃えるゴミの内、約半数を占める生ゴミの減量を目的に、その効果を実感いただくため生ゴミ処理機を無料で1ヶ月程度貸し出します。

●学校教育について

4月7日に昭和小学校、昭和中学校共に入学式と始業式が執り行われ、新学期が始まりました。

また、今年度は、教員の事務作業などの負担を軽減するため、福島スクール・サポート・スタッフがそれぞれ一名配置され、教員が本来の教育活動に専念できるよう支援する体制となりました。

●小中一貫教育について

今年度も昭和中学校の教員による昭和小学校への乗り入れ授業を6年生の理科と英語の授業で実施し、専門的な指導の提供と、中1ギャップの軽減につながる取組を行うとともに、昭和小学校の養護教諭が昭和中学校の業務支援を行うなど、双方の教職員が連携し、9年間を見通した様々な学習指導を実践しています。

また、本村独自の特色ある教育の1つである総合的な学習の時間のさらなる充実を図るため、今年度から、小学生から中学生まで学年に応じて系統的に学ぶ計画を策定し、花育や芋麻（ちよま）育、伝統文化などの学習に取り組みます。

また、6月17日からは、今年度も昭和小学校、昭和中学校共に、自由参観ウィークを開催し、地域に開かれた学校運営の充実にも取り組めます。

●教育関連施設について

教員宿舍外構工事設計委託と昭和村公民館床張替工事は請負業者が決定し、工期内完成に向けて努力します。

なお、昭和小学校の給食室で雨漏りが発生し調査したところ、屋上の防水シートに多くの剥離が確認され、放置すると更に損傷が進み、給食を喫食する場所として衛生上の問題もあることから、修繕工事が必要と判断し、今定例会に補正予算を提出しました。

●社会教育と社会体育について

各種の学級や講座が4月に開講しました。

また、昭和村電子図書館は、村民の利便性向上と充実に加え、他の自治体との共同運用も実現できるよう取り組めます。

5月25日には第58回昭和村総合運動会を企画しましたが、前日からの雨で校庭の状態が悪いことから、体育館で保育所と小学

校児童を対象とした種目のみを実施しました。2年後は昭和村100周年と、大会も60回の節目の年となるため、村民の記憶に残る催しとなるよう、準備を進めます。

●文化財関係について

国指定天然記念物の駒止湿原山開きが、5月24日に行われました。

また、交流観光拠点施設「喰丸小」は、昭和12年建築の木造2階建ての旧喰丸小学校をほぼそのまま利用しています。建築当時の面影を残す貴重な歴史的資料であり、公開活用して地域活性化にも寄与していることから、文化庁より国登録有形文化財建造物への登録の提案があったので、登録へ向けた手続きを進めます。

【職員の不祥事に対する村長のお詫び】

職員の度重なる不祥事により、皆様に多大なるご迷惑・ご心配をおかけしたことに對し、村政を預かるものとしてお詫び申し上げます。

今後、このような不祥事をなくすため、全職員へコンプライアンス研修を実施したほか、事務が遅滞なく適切に行われているか総点検を実施いたします。

今後は職員一丸となって再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

昭和村拠点施設整備に関するお知らせ No.1

新役場庁舎や教育関連施設の整備に向けて取組が始まります

広報しょうわ5月号にて、昭和村役場庁舎と教育関連施設の整備方針についてお知らせしておりましたが、今月はそれ以降の状況についてお知らせいたします。

まず、5月16日には昭和村拠点施設整備庁内検討会議（以降、「庁内会議」といいます。）の、第1回の会議を開き、基本構想と基本計画を策定するための昭和村拠点施設整備検討委員会（以降、「検討委員会」といいます。）の要綱を決定しました。

検討委員会は村内各種団体の代表や教育関連及び保育所関連の関係者、並びに公募による一般村民枠など、合計40名程度の構成委員になる予定でございます。

検討委員会では全体の構想を策定後に役場庁舎部会と教育施設部会を設け、委員がそれぞれに分かれて基本構想と基本計画の詳細を協議していくこととしております。

8月頃には公募による一般村民枠の募集を予定しており、第1回目の検討委員会は秋頃に開催を予定しております。

今後も、広報誌などで適宜、情報をお伝えするとともに、村民の皆様からのご意見を伺いながら進めて参ります。

今後の予定：

第2回 庁内検討会議
（令和7年8月予定）

第1回 昭和村拠点施設整備
検討委員会
（令和7年秋頃予定）

問 昭和村役場
総務課 総務係 ☎ 0241-57-2111
教育委員会事務局 ☎ 0241-57-2164

役場庁舎と教育関連施設の整備方針に係る村長挨拶

本村の役場庁舎は昭和45年に建設され、約55年が経過し、外壁等が劣化しているほか、耐震性能が確保されていないことに加え、福島県が令和5年に公表した洪水浸水想定区域にも含まれており、災害時の防災拠点としては不適切なものとなっております。

また、保育所、小学校及び中学校等の教育関連施設は、築年数が40年以上経過し、老朽化が著しいものとなっていることから、村の宝である子どもたちの安全・安心を確保した学びの場が必要となってきております。

このような状況から、役場内に「拠点施設整備庁内検討会議」を立ち上げ、基本構想や基本計画の素案を検討しておりますが、役場庁舎や教育関連施設の建設は将来の昭和村に様々な影響を及ぼすことが想定されるため、幅広く意見を伺いながら、慎重に進めていく必要があります。

そこで「昭和村拠点施設整備検討委員会」を創設し、村内の関係機関の方々や公募によって委員を募り、皆さんと一緒に拠点施設の在り方などを検討していくことといたしました。

村の将来を考える上で、非常に大切な委員会となります。

皆さんの積極的なご参加、よろしくお願いいたします。

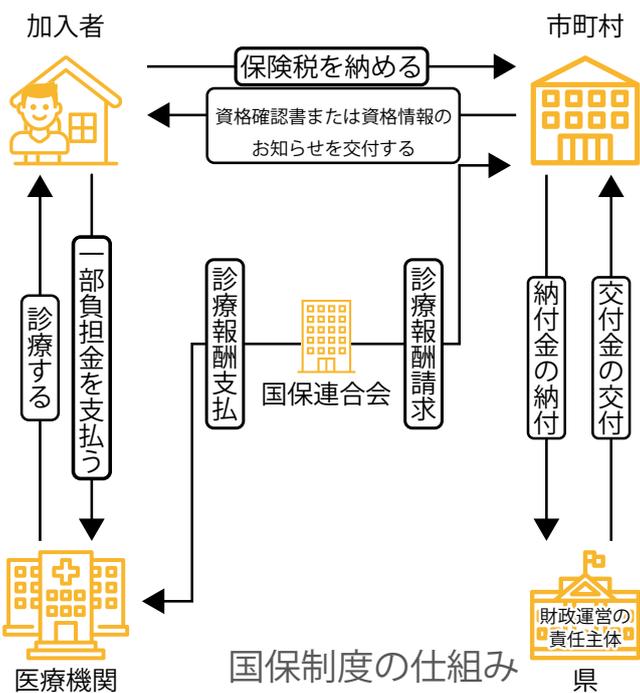
昭和村長 舟木幸一

大切なお知らせです

令和7年度の国民健康保険税の
税率を改定いたします

国民健康保険って？

国民健康保険（以下、国保）制度は、病気やケガをしたとき安心してお医者さんにかかれるよう、加入者（被保険者）が日ごろから収入に応じて保険税を納め合い、そこから医療費を支出する相互扶助の制度です。



国保制度の仕組み

平成30年3月までは、各市町村単位で運営していたものが、平成30年4月から、県と市町村で運営する制度に改められました。この制度改正は、

年々増加する医療費を踏まえ、国保制度を将来に渡り維持するために、より広い単位で運営をする

ことで制度の安定化を図るものです。

国保税とは？

国保税は、3つで構成されています。

1つ目は、「医療給付費分」で、国保財政の基本的な財源となるものです。

2つ目は、「後期高齢者支援金分」で、後期高齢者医療制度への支援金となります。

3つ目は、「介護納付金分」で、40〜65歳未満の介護保険料となります。

3つ、それぞれ所得割（所得金額から基礎控除43万円を引いた合計金額に税率を乗じる）、均等割、平等割の3区分で計算をして、合算したものが、国保税となります。

令和7年度納付金について

福島県は、県全体の医療費を基に、各市町村の医療費水準や所得水準に応じて納付金を算出し、各市町村は納付金を県に納め、県からの交付金で

医療費の支払いを行っています。

国保税の3つの内訳

令和7年度は、昭和村が福島県に納める納付金が約150万円増額となりました。増額となった主な要因は、県全体で1人当たりの診療費が増加したことに加え、本村の医療費水準や所得水準が上昇したためです。

国保税の改定について

福島県への納付金は増額され、現在の税率に基づく国保税収入では納付金をまかなえないことから税率引き上げの改定をいたします。

なお、加入者負担軽減のため、積み立てている基金を令和7年度は110万円程度、取崩す予定です。

また、国保税の限度額についても、国の国民健康保険法の改正に合わせ、医療給付費分を65万円から66万円、後期支援分を24万円から26万円に引き上げの改定をいたします。

介護納付金分



介護を必要とする状態になった場合の費用に充てられます。

※介護分は、40歳以上65歳未満の国保加入者がいる世帯のみ課税されます。

後期高齢者支援金分

後期高齢者（主に75歳以上の方）の医療費の一部を支援する費用に充てられます。



医療給付費分



国保に加入している方の医療費や、出産育児一時金、葬祭費などの費用に充てられます。

改定後の税率

年度	税内訳	所得割 (加入者の合計所得に対して)	均等割 (加入者1人当たり)	平等割 (1世帯あたり)
令和7年度	医療給付費分	5.76% (0.54%の増)	22,730円 (2,750円の増)	17,670円 (1,300円の増)
	後期高齢者支援金分	3.07% (0.37%の増)	11,830円 (1,750円の増)	8,850円 (980円の増)
	介護納付金分 (国保加入者のうち40~65歳未満の人)	2.72% (0.39%の増)	14,200円 (1,800円の増)	7,040円 (950円の増)
令和6年度	医療給付費分	5.22%	19,980円	16,370円
	後期高齢者支援金分	2.70%	10,080円	7,870円
	介護納付金分 (国保加入者のうち40~65歳未満の人)	2.33%	12,400円	6,090円

世帯構成	条件	年齢層	令和6年度 年税額	令和7年度 年税額	差額
2人世帯	非課税・7割軽減 介護分なし	0~39歳 65~74歳	25,100円	28,600円	3,500円
	非課税・7割軽減 介護分あり	40~64歳	34,300円	39,100円	4,800円
	課税所得100万円 5割軽減・介護分なし	0~39歳 65~74歳	121,100円	136,000円	14,900円
	課税所得100万円 5割軽減・介護分あり	40~64歳	159,800円	180,900円	21,100円
	課税所得150万円 2割軽減・介護分なし	0~39歳 65~74歳	186,000円	208,700円	22,700円
	課税所得150万円 2割軽減・介護分あり	40~64歳	245,600円	277,700円	32,100円
	課税所得300万円 軽減なし・介護分なし	0~39歳 65~74歳	321,700円	360,400円	38,700円
	課税所得300万円 軽減なし・介護分あり	40~64歳	422,400円	477,400円	55,000円

どの程度国保税が増えるのか、2人世帯の例を左表にお示しします。

世帯構成別の状況



■国保税に関する
お問い合わせ
総務課 住民係
☎ 0241-57-2113

国保制度には、子ども（未就学児）に係る被保険者均等割額を軽減する制度や一定所得以下の場合、均等割額・平等割額について軽減する制度がありますので、ご不明な点等ありましたら住民係までお問い合わせください。

軽減制度について

なお、国保加入世帯には、国保税納税通知書に税率統一についてのチラシを同封しますのでご覧ください。

福島県では、国保制度を将来にわたって安定的で持続可能なものとするため、県内すべての市町村において、令和11年度に国保税率の統一を目指しています。

県内国保税率が統一に



#22 昭和防災アプリについて

村では、令和4年度から生活圏の屋外でのインターネット通信を無料で利用できる「公共インフラ Wi-Fi」の整備を進めてきました。その普及にあたって、Wi-Fiについて基礎から利活用も含めて隔月での連載を行っています。

【お問い合わせ】総務課 企画創生係 0241-42-7717

6月に実施したスマホ・タブレット相談会や、これまでスマホ教室などにご参加いただいた方にはご紹介していましたが、広報紙でも改めてご紹介させていただきます。

『昭和防災アプリ』は、防災行政無線の放送内容を自身の端末で確認することができるアプリです。

いつでも・どこでも確認

外出時に放送を聞き逃してしまったという場合や、後からもう一度放送を確認したいといった場合に、役立ちます。アプリがない状態では屋外の拡声器や宅内のFM告知機（直近5件まで録音機能あり）での「音声」の情報だけでしたが、アプリを利用することで「文字」でも確認することが可能となります。履歴を確認できるのは、アプリインストール後の放送から最大30件となります。

履歴の保存については、10件・20件・30件から選択できるほか、文字のサイズも3段階で選択できます。また受信できる情報も、すべての情報もしくは緊急の情報の2つから選ぶことができます。

また、音声の読み上げ機能もあるため、文字を読むのが面倒だなといった場合には音声で読み上げる機能も搭載しています。

便利な「リンク集」も掲載していますの、気象庁の防災情報や、東北電力の停電情報などにも簡単アクセスできます。

ご利用いただいている方の中から、機能追加のご依頼を頂戴しており、そのうちの1件については、対応が完了しましたのであわせてお知らせします。



●一括既読機能をつけてほしい。

開発元と協議をしており、費用的な部分も含めて検討しています。

●緊急情報だけの受信を選択しているが、他の情報も確認したい。

配信履歴を別途公開するようにしました。アプリをインストールしていない場合でも、ホームページからも確認できるようになりました。

アプリのダウンロードは以下から



iOS



Android

ホームページでの確認は、以下から



■デジタル全般に関するお問い合わせ
総務課 企画創生係
☎ 0241-42-7717

村では、これまでスマホ教室などを定期的で開催してきましたが、住民のみなさんの「デジタル関連の困った」にきめ細かにかつ即時対応できるよう「デジタルなんでも相談室」を開設しています。可能な範囲で対応させていただきます。こんなこと聞くの恥ずかしいなんて思わず、お困りの際は、ぜひご一報ください。

すみれ荘日誌

○大芦げんきクラブ 5月21日

5月21日（水）、大芦区長事務所において大芦地区の高齢者を対象とした大芦げんきクラブが開催されました。

今回は宮下病院から看護師さんをお呼びして出前講座を行っていただきました。

「いつまでも元気に～ずっと自立した生活をつづけるために～」という内容で、介護状態にならないために必要なことを学びました。簡単な運動も教えていただき、その中で音楽に合わせてながら、からだを動かす体操を行いました。

参加者はリズムに乗りながら、楽しく体操を行うことができ、大満足な会となりました。

大芦げんきクラブは大芦地区の高齢者の方ならだれでも参加者できます。毎月活動していますのでお時間が合えば、ぜひ参加してみてください。



公民館日誌

○千歳学級「健康教室」6月13日

公民館で千歳学級「健康教室」として、坂下厚生総合病院の出前講座を開催しました。講師に看護師の角田純子さんをお迎えして「知っていますか？本当は怖い生活習慣病」をテーマとしてお話いただきました。

始めに、血圧・体脂肪・血管年齢を計測して、各々今の自分の体の健康状態を知り、結果を踏まえながらお話に耳を傾けました。動脈硬化など重病に繋がる生活習慣病の危険性について理解を深め、バランスのとれた食事・適度な運動・質の良い睡眠を心がけるなど予防の大切さを学び、自身の体と向き合う良い機会となりました。

（共催：保健福祉課保健係）



○昭和学講座 5月31日

5月31日、村指定天然記念物「水芭蕉としらかばの杜」を会場に、令和7年度第1回昭和学講座を開催しました。

当日は、12名の参加者があり、会場内をフィールドワークしながら、この時期に自生する植物や地域の歴史について講師の方からお話を伺いました。

今年度の昭和学講座は、地域の古文書や自然科学などをテーマにした講座の開催を予定しておりますので、ぜひお気軽にご参加ください。





昭和村電子図書館

Showa Village Digital Library

昭和村電子図書館新刊情報

令和7年6月に新たに53冊の図書を導入しました。
いつでも、どこでも、好きな時間に好きな本をぜひご利用ください。

【主な貸出作品】



作品：やなせたかしの素顔
著者：伊多波 碧
出版：潮出文庫



作品：決定版 面白いほどよくわかる！
家紋と名字
著者：高澤等、森岡浩作
出版：SEITOSHA Co.,Ltd. | 西東社



作品：移住してはじめての狩猟ライフ
著者：辺土正樹作
出版：潮出文庫



←利用方法はここから



読みたい本のリクエストは
こちらから→

※ご不明な点は昭和村公民館（0241-57-2114）までお気軽にお問い合わせください。
昭和村電子図書館をぜひご利用ください。

ふるさと納税 —ご寄附いただいた皆様ありがとうございます—

令和7年5月1日 ～ 5月31日まで
【寄附件数】 1件
【寄附金額】 15,000円

東京都 阿部英樹 様 15,000円



※寄附申込書において氏名公表可とされた方のみ掲載しております。

ご寄附は地域の活性化事業や保健・医療・福祉の充実等村の抱える課題
解決に活用させていただきます。
ご寄附いただきありがとうございました。

「不動産取得税の軽減制度」

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築（中古住宅の場合は、1年以内に取得）した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

また、三世帯同居・近居住宅を取得した際の軽減措置、災害や公共収用時などにも減免制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものとなりますので、該当すると思われる方は、詳しい要件及び必要書類について、次のところにお問い合わせください。

【お問い合わせ】 会津地方振興局県税部 不動産取得税チーム ☎ 0242-29-5254

8月は「食品衛生月間」です

殺菌が繁殖しやすい夏場は、食中毒が発生しやすい季節です。調理する前や食事の前に手洗いをしましょう。また、温度管理を徹底して細菌を増やさないようにしましょう。細菌の多くは加熱することで死滅するので、食材の中心までしっかり火を通すようにしましょう。

【お問い合わせ】 会津保健福祉事務所 ☎ 0242-29-5516

県立宮下病院から「エピペンについて」

エピペンという薬について紹介します。

エピペンは、ハチ刺され、食物アレルギーなどが原因で、急に呼吸が苦しくなったり意識が遠のいたりするような場合に、ご自身で注射できるお薬です。エピペンは気道を広げて呼吸を楽にし、血圧を維持するなどの効果があります。

重篤なアレルギー反応（アナフィラキシー）は進行が早く、命に関わることもあります。救急車がすぐに到着しない山間部では初期対応が特に重要になります。

エピペンが必要かどうかは医師の診断が必要です。アレルギーの症状がある方や過去にアナフィラキシーを起こしたことがある方、山に入る機会が多い方は、ぜひ一度医師に相談してみてください。もし処方されたら、ご本人だけでなく、ご家族や周りの方も使い方を理解しておきましょう。

【お問い合わせ】 宮下病院 ☎ 0241-52-2321



ちよいフィット運動

広報しょうわ 3 ページで「ちよいフィット運動」の記事を掲載しておりましたが、紹介しきれなかったチラシがありましたのでこちらのコーナーで紹介します。

講師の先生から運動教室で実際にやった、家でできる簡単エクササイズのコツのチラシを頂きましたので、みなさんもやってみてください♪



～お家でできる簡単エクササイズ～

体側(脇腹)のストレッチ

各20秒×2セット

- 1.イスに座り姿勢を正す。
- 2.片方の手を真っ直ぐ上へ伸ばす。
- 3.お尻が浮かないように体を倒す。
- 4.脇腹が伸びているのを感じる。

※ストレッチ中は呼吸を止めないように！
※痛みがない範囲で伸ばす！

～お家でできる簡単エクササイズ～

スクワット(下半身)

10回×3セット

- 1.腰幅よりもやや広く足を開く(つま先は外側へ)
- 2.膝が内側に入らないようにお尻を落とす。
- 3.太ももと床が平行になるまで落とす。
- 4.ゆっくりとスタート位置に戻る。

※呼吸：下りる→吸う、上がる→吐く
※下ろした時に膝がつま先より出ないように注意！

問い合わせ先 保健福祉課 0241-57-2645

〔連載〕 昭和村の歴史と文化

（第四）

菅家 博昭（大岐）

私の野尻川 上平 菅家和孝さん

大雪の2025年2月、ようやくその大雪が小康状態となった25日午後、昭和村下中津川上平の菅家和孝さん（昭和4年生、95歳）に電話をした。その後、自宅を訪ねた。

上平から南に下り、気多淵には、滝の沢、不動沢が注ぐ、野尻川がある。川向こう（左岸）に渡る橋があり、標高が446mである。この橋付近に野尻川のこの地区の水浴び場があった。川との記憶を聞くとな次のように第2次世界大戦前の体験を話された。尋常小学生（6年）になるころから夏休みは毎日、野尻川で遊んだ。そうだな9時から12時まで水遊びして家に戻って、ちゅうはん（昼飯）喰って、大きなキュウリ1本持ってまた川に行った。午後4時くらいまで川で遊んだ。毎

日。高等科（2年）に入ると、家の農業の手伝いをしなければならぬので、小学1年から6年生までは夏休みは毎日、水浴びだ。上級生含めて10人くらいだった。寒くなると（体が冷えると）、石の上で暖まった。石は太陽光を受けて暖かく気持ちよかった。野尻川の対岸・新田に渡る橋は、太い樹を2本つないだ1本橋だった。その脇に水浴び場があった。2人で手ぬぐいを使ってアカハラの子、ハリミズスクイをして小魚を飲んだよ。泳ぎが上手になると言われた。水浴びの時、ライサマ（カミナリ）が出れば、カンノンサマのお堂に逃げて休んだ。橋のたもとのカンノンサマのお堂があった。ガラス箱とヤスを使って、カジカ捕りもした。橋から、マガメ、昭和チップ工場（しらかば荘近く）前の松の木淵（ふち）までだ

魚のアカハラはトシトリ（年末）の時に喰った。隣の家、いまはカフエ星の宿になっているが、その家の爺様がアカハラ捕っていた。カンノンサマの前の川で、6月の産卵時期に、エイシヨウやってな。石を組んで、タマゴイシと言っていた。午前と午後の2回、捕りに行った。

野尻川に注ぐ沢の水は、暮らしを支えた大切なものだった。飲料水にしたし、バッテリーという穀類を脱穀する動力にもした。後に水車になったところもある。アワやコメを搗（つ）いた。昭和13年ころまでバッテリーがあつて、米搗きだと提灯明かしてヨーマ（夜）も行った。木の樋も昭和16年ころまで残っていた。隣は昭和20数年までバッテリーを使っていた。

野尻川合流部の玉川右岸の大沢側に大きな水車を動力とした製材所があった。ボタ（材木）流しを引き上げて製材した。大

芦の官行（かんこう）で上流の伐採が盛んにされたころ、田島の静川の人が大正14年に水車動力の製材所を創業した。それを昭和4年に、おらい（我が家）の先祖が交渉して借りて経営し、昭和5年に譲り受けて経営がはじまった。

玉川、新田地区にはゼンロクさま（小中津川東原善六氏）が創業した水力発電所があった。野尻川筋の民家の電灯だ。「水見の番人」がいた。秋に落ち葉が水路にたまって水が流れなくなると発電機が止まる。それを監視し落ち葉を除去する番人で、数名がやっていた。電灯（電力）の株（出資した）に入った人。上平では10軒のうち6軒が加盟したが、4軒はランプ（灯油）のままであった、という。

玉川発電で電灯利用していたのだが、つなぎ（松山・玉梨）に電柱がたち、新潟電力の電気が昭和村にも入ってきた。そのため、不安定な電灯の玉川水

力発電所は、閉業することとなった（註）。

（註）『昭和村の歴史』（昭和村役場、1973年）151ページ。発電事業の開始・家に電燈がともる、玉川水力電気株式会社は大正12年（1923）から小野川地区を除く大芦、野尻村（合併前）全域に送電を開始とある。昭和4年、昭電社と改称、さらに昭和14年（1939）に国家統制のなかで新潟電力に合併された、とある。

居間に1灯、料金は16燭光で60銭。



出典：国土地理院ウェブサイト

アレクサンドラ 先生の小噺 #19

Alexandra Short Story

Big News (ビッグニュース)



外国語指導助手 アレクサンドラ先生

(原文)

Dear Showa Village residents, I want to share a happy story with you. At the end of June 2023 I was still waiting for any news regarding if I was accepted to be an ALT in Japan. During that time it was going to be my best friend's wedding my friends and I all flew to Beirut, Lebanon for the ceremony. I was feeling hopeless about coming to Japan and was already thinking that I would try again the next year.

The beginning of my experience wasn't very pleasant as the taxi driver didn't know where our airbnb was situated and when we got there the place didn't feel very safe so we had to move that day to the hotel where the bride was staying at. It all became so much better after that. Beirut is a charming city, the views are amazing and the streets have a nostalgic beauty. The ceremony was at a charming old chapel. As I was a bridesmaid I was in a limousine with the others and we would sit on the windows of the car and tell the bystanders to welcome the bride who was at the limousine in front of us, as it is customary there. The venue was at the top of a hill with palm trees all over, a nice breeze, it was breathtaking, it's easily the best wedding I've ever been to.

Then, after we moved to Batroun a coastal city in northern Lebanon and one of the oldest continuously inhabited cities in the world. Then on a sunny afternoon when I was having lunch with a friend at a terrace in downtown Batroun, I got a call from the company in Canada telling me that I was accepted at the program and that I needed to prepare for the trip as I had a month and a half to fly to Japan! It was one of the happiest days of my life and I'm happy to be able to share it with you guys! Until next time!

アレクサンドラ先生が記事の内容を英語で話しています。下記のQRコードからご覧ください。→



(日本語訳)

昭和村の皆さん、私は皆さんと幸せな話を分かちあいたいと思います。2023年6月末、私は日本のALT（外国語指導助手）に合格したかどうかの知らせを待っていました。その間に親友の結婚式があり、友人たちと私は式のためにレバノンのベイルートに飛行機で向かいました。日本に行くことに絶望的な気持ちを抱いていた私は、すでに次の年に再挑戦しようと考えていました。

タクシーの運転手は私たちが泊まるエアビーズアンドビー（民泊施設）がどこにあるかわからず、私たちがそこに着いたとき、その場所はあまり安全とは感じられなかったため、その日は花嫁が滞在していたホテルに移動しなければなりません。でも、それから後はすべてが好転しました。

ベイルートは魅力的な街で、景色は素晴らしく、通りはどこか懐かしい雰囲気の美しさがありました。挙式は魅力的な古いチャペルで行われました。私はブライズメイド（花嫁のサポート役）だったので、他の友人たちと一緒にリムジンに乗り、車の窓の上に座り、見物客に私たちの前のリムジンにいる花嫁を歓迎するように言いました。式場は丘の上であり、一面にヤシの木が生い茂り、心地よい風が吹き、息をのむような美しさでした。

結婚式のあと、レバノン北部の海岸沿いの街バトルームに移動しました。気持ち良く晴れた午後、バトルームのダウンタウンにあるテラスで友人とランチを食べていたとき、カナダの会社から電話がかかってきて、プログラムに合格したこと、そして日本への飛行までの1カ月半に渡航の準備をする必要があることを告げられました！それは私の人生で最も幸せな日のひとつでした！

それではまた次回まで！



警察署からのお知らせ

夏休みの過ごし方

夏休みは子どもたちの交友関係が広がる傾向にあり、スマートフォン等から SNS を利用して、誘拐や性犯罪の被害に遭うケースが増加することが予想されます。

保護者の皆さんは、こどもの言葉遣いや生活態度などの変化に気を配り、インターネットの危険性などを具体的な事件の話を変えながら指導し、少年の非行防止、犯罪被害防止に努めましょう。

自然に潜む危険・・・登山の注意事項

- ① 一人では登らない
万が一の負傷や滑落事故に備え、家族や友人と一緒に登ること。
- ② 登山計画書の作成
登山の開始時間・下山時間・コース・装備品・メンバー等をまとめた登山計画書を作成し、家族や職場に提出すること。
- ③ 野生動物への対策
ホイッスルや熊鈴を装備して遭遇を未然に防ぐほか、遭遇してしまった場合には、静かにゆっくりその場を離れること。

昭和村内街頭犯罪等発生状況
(令和7年5月末現在)

区分	管内	昭和村
街頭犯罪	強盗	
	空き巣	
	忍び込み	
	事務所荒らし	
	出店荒らし	
	自動車盗	
	オートバイ盗	
	自転車盗	
	自販機ねらい	
	車上ねらい	
	ひったくり	
	部品ねらい	
強制わいせつ		
街頭犯罪合計	0	0
その他刑法犯等	35	0
全刑法犯	35	0

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和7年1月1日からの累計数になっています。

消防署からのお知らせ

水の事故に注意！！

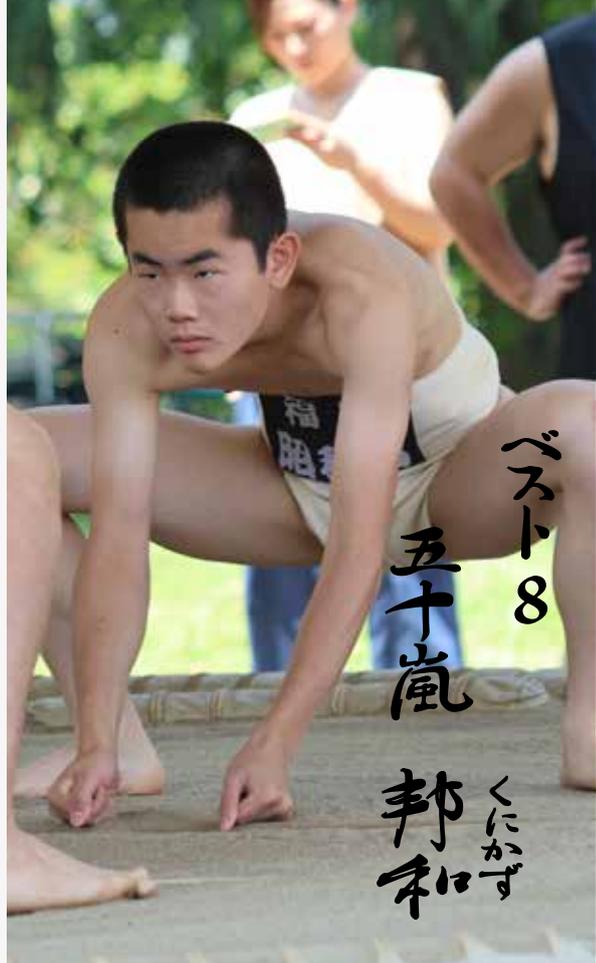
- チェック 1 川ではこんな場所に注意！**
 - ・淵は急に深くなっていることが多い！
 - ・増水すると中州に取り残されることがある！
 - ・平瀬から早瀬にかけて、急に流れが速くなることもある！
- チェック 2 こんなときはすぐ避難！**
 - ・雨が降り始めた時や注意報・警報が出たとき！
 - ・水かさが増え、流木や落ち葉が流れているとき！
 - ・雨が降っているのに、水かさが減ったとき！
 - ・山鳴りがするとき！
 - ・雷が鳴り始めたとき！



夏は海や川、山など、アウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然に触れるレジャーは、楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。アウトドアでの事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することを心掛けましょう。

会津坂下消防署昭和出張所
火事・救急・救助は **119** ☎ 57-2119 <http://www.119-aizu.jp/>

相撲への



ベスト8

五十嵐

邦和 くにかず

挑戦



準優勝

菅家

北玖翔 ほくと

昭和村の熱き漢たちが今、立ち上がる

今回の特集記事は、昭和中学校男子生徒2人について取材をしました。

🍀 **なぜ取材をしようと思ったのか？**

今回広報担当として、初めての特集記事を書くことになり、取材内容を考えていたところでした。そんな時、「昭和中学校生徒が相撲大会に出場する」ということを耳にして、何気ないきっかけから始まり、自ら新しいことに取り組む若者をぜひ取材したいと思いました。

🍀 **相撲を始めたきっかけ**

中学校の先生方で生徒の体格を生かして何かできないかと話し合ったそうです。そこで相撲の話が出てきて、相撲の経験がある方に外部コーチとして依頼する流れになりました。

今回、相撲経験者として外部コーチを探した結果、舟木峻（下中津川）さんが抜擢されました。

峻さんは、学生時代に相撲経験があり、なんと昭和村で相撲を取っていたのは峻さんが最後でした。約20年ぶりに相撲が再開して、峻さんも懐かしく楽しそうに稽古の指導をしていました。

🍀 **選手紹介**

○昭和村立中学校

2年生 菅家 北玖翔 君

2年生 五十嵐 邦和 君

(小野川)

(下中津川)

🍀 **相撲について**

相撲の印象について2人にインタビューしてみました。

Q 相撲を始める前の印象は？

北玖翔君「色々技を覚えるのが大変。また、相撲の大会まで期間が短いめ不安」

邦和君「普段は父がテレビで観ているのを自分も観ていたくらいで、力の強い人がやっているイメージ」



Q 始めてみた後の印象は？
北玖翔君「日常の楽しみが増えた。強い人に対して自分の力がどこまで通用するか楽しみ。また自分から積極的に当たりにいきたい。」
邦和君「いざ、まわしを締めると、緊張感がぐつと引き締まり、取組（試合）に向けて集中力が高まった。また、難しいイメージがあつたが実際に練習等してみると、自身の自分でもできたため練習をしていて楽しい。」



いよいよ、2人の公式戦！
団体戦
最初は、団体戦から始まりました。2人とも緊張しており、身体が強張っている様子でした。そのせいか、思うように行かず負けてしまいました。ただ、団体戦で緊張がほぐれ、取組自体もどのようなものかコツを掴んだようです。
個人戦
北玖翔君は、団体戦での取組を生かし、腰を落とし、低い姿勢でぶつ

かった結果、リーグ戦3戦とも勝利しました。邦和君は、初戦の取組中に姿勢が徐々に上がつていき、踏ん張ることができず、土俵の外へ押し出されてしまいました。しかし、2戦目では、1戦目の反省を生かして、低い姿勢で相手に当たりにいき、細身ながらも持ち前の体幹の強さで、踏ん張り見事勝利を収めました。
どちらも団体戦があつたからこそ勝利でした。トーナメント戦では、邦和君は初戦で同じ体格の相手に粘り強く当たりましたが惜しくも押し出されてしまいました。
北玖翔君は、順調に勝ち進んでいき、決勝でははつけないの合図で、当たりに行きましたが、相手に押し返されてしまいました。2人とも初めての大会でしたが、ナイスファイトでした。取組が

終わったあと、清々しい表情をして、「楽しかった。相撲をやって良かった。来年も続けたい」話していました。



最後に

生徒が「相撲」という新しいことにチャレンジして、短期間の練習をして、優秀な成績を収めることができました。

誰しもが、新しいことにチャレンジするときはどうしても一歩立ち止まって、失敗してしまうかもしれないと慎重に

なつてしまいます。しかし、今回中学生2人、相撲にまっすぐ向き合い、戦う姿は大人顔負けの大きく逞しい後ろ姿でとても印象に残っています。

私の好きな言葉に「できる、できないじゃない。」「やるか、やらないかだ。」という言葉があります。2人の挑戦は、まさにその通りで、初めから「どうせできっこない」と決めつける前に、とりあえずやってみる。ダメなら、次に生かして再チャレンジする。2人の姿に勇気をもらい今回初めて特集記事を書かせていただきました。

みなさんも、何か新しいことにチャレンジする時は、失敗することを恐れず、「まずはやってみてください。」失敗しても必ず次に生きますから。

(田中)

十 7月の休日当番医 十

- 7月6日(日) 県立宮下病院
☎ 0241-52-2321 (三島町)
- 13日(日) 平野医院
☎ 0242-83-2243 (会津坂下町)
- 20日(日) 高田厚生病院
☎ 0242-54-2211 (会津美里町)
- 21日(月) 遠山眼科医院
☎ 0242-83-2011 (会津坂下町)
- 27日(日) 平井医院
☎ 0242-83-2224 (会津坂下町)

◆◆◆ 戸籍の窓口 ◆◆◆

令和7年5月1日～5月31日受付

- お誕生おめでとうございます
今月の届け出はありません
- ご結婚おめでとうございます
今月の届け出はありません
- おくやみ申し上げます
山内 ミトリ さん 93歳 小中津川
五十嵐 トメヨ さん 96歳 大 芦
佐々木 元 夫 さん 77歳 松 山
本名 律子 さん 100歳 小中津川
栗城 タケノ さん 93歳 下中津川
五十嵐 タカ さん 90歳 大 芦
本名 ヒトミ さん 70歳 下中津川

※戸籍の窓口への掲載を希望されない方は届出の際にお申し出下さい。

◆◆◆ 昭和村の人口 ◆◆◆

令和7年6月1日現在※住民基本台帳人口

人 口	1,068人	(- 4)	出 生	0人
男	523人	(± 0)	死 亡	7人
女	545人	(- 4)	転 入	5人
世帯数	608戸	(± 0)	転 出	2人

◆◆◆ すみれ荘だより ◆◆◆

- 7月30日(水)
14:00～ シニア向け運動教室(きれいな姿勢を保つストレッチ)
18:30～ 青壮年(18歳から70歳前後)向け運動教室
(ストレッチ&脂肪燃焼運動)
*つみきクラブ 毎週水曜日 9:00～11:30
(会場の都合によりお部屋の変更または休止になる場合がありますのでご了承ください)

健康ミニ情報

<肝臓の健康について>

肝臓は、タンパク質・脂質・糖質などの栄養素を体内で使える形に変えて蓄える「代謝」、薬・アルコール・老廃物などの有害な物質を分解して無毒化する「解毒」、脂質の消化・吸収を助ける働きのある「胆汁の生成と分泌」など、生きていくために重要な役割があります。

肝臓にダメージを与える大きな要因に「肝炎ウイルス」、「アルコール」「肥満」があり、「肝炎」や「肝硬変」、「脂肪肝」等につながります。しかし、肝臓は「沈黙の臓器」とも言われ、ダメージがあっても自覚症状が現れにくいいため、健康診断等で異常を早期に発見することが大切です。

～肝臓を守る生活習慣～

- ①肥満の解消
- ②糖質・脂質を控える
- ③アルコールは控える(食べ過ぎや飲み過ぎは肝臓の負担になります)
- ④適度な運動(肥満解消や予防にも！)
- ⑤良質なタンパク質やビタミンを摂る(肝臓の修復や機能回復に必要)

◆◆◆ 今月の納税 ◆◆◆

- ◎ 固定資産税 2期
- ◎ 国民健康保険税 1期
- ◎ 介護保険料 1期
- ◎ 上下水道使用料

〔納期限：令和7年7月31日〕

地域のしあわせづくり活動紹介「今年はからむし体験生も一緒に！」

6月の杉の子会の行事は、子ども達から人気の「草花を使った遊び」でした。

内容は朴の葉を使った風車、花の首飾りとフキの葉のコップ作りです。

子どもの頃経験した事がある大人も多いかと思いますが、今の子ども達からすると新鮮な遊びですので、毎年とても喜んでもらっています。

今回は、5月に入村されたばかりの「からむし体験生」も参加し、子ども達と同じように草花遊びを楽しんでくれたようです。

杉の子会、小学1・2年生と先生方、からむし体験生が交流できた貴重な機会となりました。

(生活支援コーディネーター：和泉・小林)



みんなで育てる、村LINE公式アカウント

お友達の数が、700人を超えました！たくさんのご登録ありがとうございます！

昭和村

LINE 公式アカウント

LINEで「昭和村」を友だち追加



ID:@showavill

LINEの「友だち追加」から、ID検索するかQRコードをスキャンしてください。

LINEで

昭和村からの お知らせ

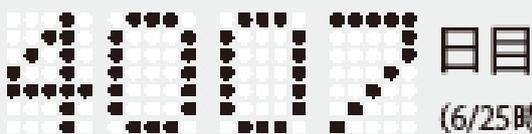
を受け取ろう!!

はた音

本格的に暑さが厳しさを増してきました。外作業をしている方、体育館でスポーツをしている学生さんや大人達。また、デスクワークをしている社会人の皆さん、こまめに水分をとって体調管理には十分注意してください。どこでも熱中症になりやすい季節のため、体調に異変を感じた場合は、無理をせず近くの人を頼ってくださいね。困ったときはお互い様ですから (り)

交通死亡事故ゼロカウンター

昭和村は交通死亡事故ゼロの記録更新中です。



- 昭和村民憲章
- 一、伝えましょう
はた音の響き
手技の智慧
 - 一、守りましょう
おいしい水
豊かな大地
 - 一、創りましょう
健やかな心と体
長寿の里
 - 一、育てましょう
助け合う心
いたわりの気持ち
 - 一、広げましょう
明るい笑顔
みんなの和

皆様からの情報お待ちしております！

広報しょうわでは、皆様からの情報をお待ちしております。お気軽に下記までお寄せ下さい。

役場 総務課 企画創生係

☎ 0241-42-7717

kikakusousei@vill.showa.fukushima.jp



「今だけではない、
未来を見据えるんだ」

from 平沢真樹さん

職員採用

シーズン2026

■ 採用職種及び採用予定人員

一般事務・若干名

■ 試験内容

高校卒業程度で次により行います。

- (1) 第1次試験：教養試験、
事務適性検査、
圖學適性検査
- (2) 第2次試験：(1次試験合格者)
個別面接試験、
小論文試験

■ 受付期間

令和7年7月16日(水)から
令和7年8月15日(金)午後5時まで

※郵便による申込書提出の場合は、8月13日(水)
までの届出のあるものに限り受け付けます。

■ 受験資格

平成2年4月2日以前に生まれた者。(学歴不問)
ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 選挙権を有しない者
- (2) 選挙権を有する年齢に達しているが、その年齢を満いぬまで、又はその年齢を満する日が20歳未満である者
- (3) 選挙権を有する年齢に達しているが、選挙権を有する年齢に達した日から選挙権を行使する
ことがない者(選挙権を行使しない者)
- (4) 選挙権を有する年齢に達しているが、選挙権を有する年齢に達した日から選挙権を行使する
ことがない者(選挙権を行使しない者)

■ 試験科目、場所及び発表

- (1) 第1次試験：令和7年9月21日(日) 10:00～
試験会場：福島県立会津農林高等学校(会津町下曲田1301)
- (2) 第2次試験
同日等について、第1次試験合格者に対してのみ、
別途通知します。



詳しくは、左のQRコード
もしくは、村ホームページから
ご確認ください。

お問い合わせ：昭和田役場 総務課 総務係
0241-57-2111

発行日：令和7年7月2日
発行：福島県昭和田村
編集・企画：昭和田役場総務課

〒968-0103 福島県大沼郡昭和田村大字下中津川字中島652
TEL: 0241-57-2111 / FAX: 0241-57-3044
WEB: <https://www.vill.showa.fukushima.jp/>